



令和8年8月10日

担当課	市民税課
担当者	塩崎
電話	(073) 435-1035
内線	2213

令和8年熊本地震に係る住家被害認定士の派遣について

令和8年7月28日に発生した熊本地震の被災地支援として、次のとおり住家被害認定士を派遣します。

「住家被害認定士」とは、被災時に罹災証明書を発行するための「住家被害認定調査」を行う人をいいます。

(1) 派遣期間及び派遣人数

令和8年8月12日(水)～8月18日(火)(7日間) 2名
令和8年8月17日(月)～8月23日(日)(7日間) 1名
令和8年8月22日(土)～8月28日(金)(7日間) 1名
令和8年8月27日(木)～9月2日(水)(7日間) 1名
令和8年9月1日(火)～9月7日(月)(7日間) 1名
令和8年9月6日(日)～9月12日(土)(7日間) 1名
令和8年9月11日(金)～9月17日(木)(7日間) 1名
令和8年9月16日(水)～9月22日(火)(7日間) 1名
令和8年9月21日(月)～9月27日(日)(7日間) 1名
令和8年9月26日(土)～10月2日(金)(7日間) 1名 延べ11名

※和歌山県からの要請によって、人数は増減する場合があります。

(2) 派遣場所

熊本県 宇城市(うきし)

(3) 活動内容

住家被害認定調査